

平成31年度 健康相談事業のご案内

はちまるいまる
8020教室
歯の健康相談

80歳で20本の歯を保つことは、充実した生活をおくるためにとても大切です。
この教室では、歯科医師による歯科検診・相談を行います。
対象/成人
受付時間/ 12:30 ~ 13:00
※事前の予約が必要です。

| 日程 | |
|-----------|-------------------|
| 5月15日(水) | 11月13日(水) |
| 7月17日(水) | 2020年 1月15日(水) |
| 9月 4日(水) | |
| 10月16日(水) | 3月11日(水) |



なんでも
健康相談

健康づくりのことや、病気のことなど、なんでもご相談ください。赤ちゃんから高齢者まで、どんな方でも、保健師・栄養士等が相談を受けます。
受付時間/
月曜日 … 9:30 ~ 11:30
火・金曜日… 13:00 ~ 15:00
※事前の予約が必要です。

| 2019年 | | 10月 | 7日(月)・25日(金) |
|-------|---------------|-------|---------------|
| 4月 | 15日(月)・26日(金) | 11月 | 8日(金)・25日(月) |
| 5月 | 10日(金)・31日(金) | 12月 | 2日(月)・16日(月) |
| 6月 | 10日(月)・28日(金) | 2020年 | |
| 7月 | 8日(月)・26日(金) | 1月 | 20日(月)・31日(金) |
| 8月 | 5日(月)・30日(金) | 2月 | 14日(金)・25日(火) |
| 9月 | 9日(月)・27日(金) | 3月 | 9日(月)・23日(月) |

健康相談
・
保健学級

沼川地区

| 日程 | 時間 | 会場 |
|---|------------------|------------|
| 5月 8日(水) 7月10日(水) 9月 5日(木) 2020年 3月 5日(木) | 10:30 ~ 13:30 | 沼川 診療所 |
| 11月22日(金) | 13:00 ~ 15:00 | 沼川 町内会館 |

曲淵地区

| 日程 | 時間 | 会場 |
|---|------------------|------|
| 5月14日(火) 9月 3日(火) 2020年 3月10日(火) | 10:30 ~ 12:30 | 曲淵会館 |

抜海地区

| 日程 | 時間 | 会場 |
|---|------------------|------------|
| 4月26日(金) 6月14日(金) 7月26日(金) 9月13日(金) 10月11日(金) 12月13日(金) 2020年 2月 7日(金) 3月 6日(金) | 13:30 ~ 14:30 | 抜海 町内会館 |

勇知地区

| 日程 | 時間 | 会場 |
|--|------------------|-----------|
| 4月18日(木) 5月16日(木) 6月27日(木) 7月18日(木) 8月22日(木) 9月26日(木) 10月17日(木) 11月21日(木) 12月19日(木) 2020年 1月23日(木) 2月20日(木) 3月19日(木) | 13:30 ~ 15:00 | 勇知 診療所 |

天北地区

| 地区 | 日程 | 時間 | 会場 |
|-----|-----------------------|---------------|-----------|
| 曙 | 4月10日(水) 10月30日(水) | 10:00 ~ 12:00 | 各町内会館にて実施 |
| 上声間 | 4月17日(水) 11月 8日(金) | 10:30 ~ 12:30 | |
| 川西 | 4月22日(月) | 10:30 ~ 12:00 | |
| 川南 | 4月15日(月) 10月15日(火) | 10:30 ~ 12:00 | |
| 豊別 | 4月26日(金) 10月23日(水) | 10:00 ~ 12:00 | |
| 樺岡 | 11月 5日(火) | 10:00 ~ 12:00 | |

お知らせ

稚内市特定不妊治療費助成について

市では、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を行うご夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

- ・助成額…1回の特定不妊治療につき、指定医療機関に支払った額の半額(国や地方公共団体の助成があるときは当該助成の額を控除した額の半額)を助成します。ただし、1回の助成の限度額は10万円です。
- ・助成の回数…6回までです。

※詳細はお問い合わせください。

(市ホームページからも確認できます)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

定期接種の経過措置が2023年度まで延長となりましたので、引き続き各年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳を迎える方が定期接種の対象となります。

- ・過去に稚内市の助成制度を利用して予防接種を受けたことがない方で、定期接種の対象となる方には、個別に案内文書を送付します。

※今までに一度でも「23価肺炎球菌ワクチン予防接種」を受けたことがある方は、定期接種の対象にはなりません。

※過去に接種したことがある方でも、ワクチンの種類によっては定期接種の対象となる場合がありますので、接種を希望する方はお問い合わせください。